

### 募集 入札監視委員

市が発注する工事などの、入札や契約手続きについて審議をします。

- 任期 委嘱日～令和7年3月  
※年2回程度の会議
- 対 18歳以上で、市内在住か通勤・通学している人。ただし、本人か3親等以内の親族が建設業者(建設業法第2条第3項に規定する「建設業者」をいう。)に勤務している人や、市の議員、職員、他の審議会などの委員を除く
- 定 1人(選考(面接))
- 申 3月14日(火)まで(必着)

会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

- 申・問 契約検査課(7階)  
☎561-2307、FAX561-2490

### クリーンセンターへのごみの持ち込みは事前申請が必要です

クリーンセンターへのごみの持ち込みは事前申請が必要となり、申請がない人は持ち込みできませんので注意してください。また4月までの期間は、多くの来場が予想されますので、早めに申請してください。

- 他 ●持ち込み日の30日前から申請が可能です
- インターネットは3営業日前まで、電話は2営業日前までに申請をお願いします
- 申 インターネットかコールセンター(☎516-4030、平日8:30~17:15)で
- 問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター1階)  
☎562-6361、FAX566-1694



### 自殺対策推進会議委員

自殺対策の推進について協議をします。

- 任期 6月～令和7年5月  
※年1～2回程度の会議(令和5年度のみ年4回程度)
- 定 3人(選考(面接))
- 申 4月14日(金)まで(必着)
- 申・問 健康増進課(2階)  
☎561-2323、FAX561-2482

### 健康づくり推進協議会委員

市民の健康の維持や増進について協議をします。

- 任期 7月～令和7年6月  
※年1～2回程度の会議(令和5年度のみ年5～6回程度)
- 定 4人(選考(面接))
- 申 4月14日(金)まで(必着)
- 申・問 健康増進課(2階)  
☎561-2323、FAX561-2482

### 国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険事業の運営の重要事項を審議をします。

- 任期 委嘱日～令和7年12月  
※年3回程度の会議
- 対 市内在住の20歳以上の国民健康保険被保険者で、市税と国民健康保険税を完納している世帯に属する人。ただし、任期中に後期高齢者医療制度へ移行する人、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く
- 定 2人(選考(面接))
- 申 3月1日(水)～17日(金)(必着)
- 申・問 保険年金課(1階)  
☎561-2366、FAX561-2480



### 委員の募集

- 対 18歳以上で、市内在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く  
※他に制限のある場合は個別に記載
- 他 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください
- 申 申し込み方法については、市ホームページをご覧ください



### 農地利用最適化推進委員

担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地や違反転用の発生防止・解消に向けた指導および監視業務、地域計画策定・達成に向けた取り組みなどを行います。

- 任期 7月以降～令和8年7月  
※年12回程度の会議
- 定 10人(選考)(志津区域1人、草津区域1人、老上区域2人、山田区域2人、笠縫区域2人、常盤区域2人)
- 申 ①個人からの推薦 ②団体からの推薦 ③一般応募で、3月1日(水)～28日(火)(必着)
- 申・問 農業委員会事務局(4階)  
☎561-2415、FAX561-2486

### 農業委員

農地の権利移動や転用に係る許認可業務、担い手への農地の集積・集約化、地域計画策定・達成に向けた取り組みなどを行います。

- 任期 7月～令和8年7月  
※年12回程度の会議
- 定 14人(選考)
- 申 ①個人からの推薦 ②団体からの推薦 ③一般応募で、3月1日(水)～28日(火)(必着)
- 申・問 農林水産課(4階)  
☎561-2347、FAX561-2486

### 募集 学校保健支援員

- 任期 任用日～来年3月
- 所 市内の小・中学校
- 対 養護教諭免許か看護師免許を持っている人
- 他 事前研修会あり(市内の小・中学校で養護教諭として勤務経験のある人は除く)
- 申 3月1日(水)～15日(水)(消印有効)に、申請書を書き、資格免許状の写しを添えて、担当課に直接か郵送で
- 申・問 学校教育課(6階)  
☎561-2421、FAX561-2488

### 募集 長寿の郷ロクハ荘同好会会員

- みんなで楽しく時間を過ごしてみませんか。まずは活動日に見学に来てください。
- 対 市内在住か通勤している人  
※年齢は問いません
- 定 それぞれ若干名
- 他 材料費が必要な同好会あり

同好会名	とき	会費
将棋	火曜日 9:00～16:00	3,000円/年
囲碁	水・金曜日 9:00～16:00	1,200円/年
健康体操	第1・3・4水曜日 10:00～12:00	1,000円/月
社交ダンス	土曜日、 第1日曜日 (オープンダンスパーティ) 13:00～16:00	2,500円/月
太極拳	火曜日 10:00～12:00	1,500円/月
水彩画	第2・4木曜日 13:00～16:00	1,600円/月
	第2・4土曜日 9:00～12:00	1,600円/月
よし笛	第1・3水曜日 13:30～15:00	1,500円/月
ウクレレ	第2・4水曜日 9:30～12:00	2,000円/月

- 申・問 長寿の郷ロクハ荘(追分七)  
☎563-5021、FAX567-4269
- 問 長寿いきがい課(1階)  
☎561-2362、FAX561-2480

### 微小粒子状物質(PM2.5)に注意

PM2.5は大気中に浮遊する微小粒子で、健康への影響が懸念されています。県から注意喚起が発令されたら、不要不急の外出や、屋外での長時間の運動は控えましょう。PM2.5注意喚起発令配信を希望する場合は、県の「しらしがメール」に登録してください。詳しくは、県ホームページ([HP http://www.pref.shiga.lg.jp/](http://www.pref.shiga.lg.jp/))か、県総合企画部DX推進課(☎528-3382)にお問い合わせください。

- 問 環境政策課(1階)  
☎561-2341、FAX561-2479

### 水道の閉栓連絡

引っ越しなどで水道を使用しなくなる場合は、3日前までに連絡してください。市ホームページから、オンラインでの手続きも可能です。閉栓の連絡がなければ、使用していなくても基本料金がかかります。マンション・アパートなどの共同住宅に住んでいる人は、管理人や管理会社などに連絡してください。共同住宅の管理人・管理会社は、入居戸数に変更があった時点で、必ず水道お客様センターへ連絡してください。

- 問 水道お客様センター(2階)  
☎561-2441、FAX561-2481

### 安全・安心な水を届けます 水道水質検査計画

来年度の水質検査の測定地点や回数などを決めた水質検査計画は、浄水場や、市ホームページでご覧ください。

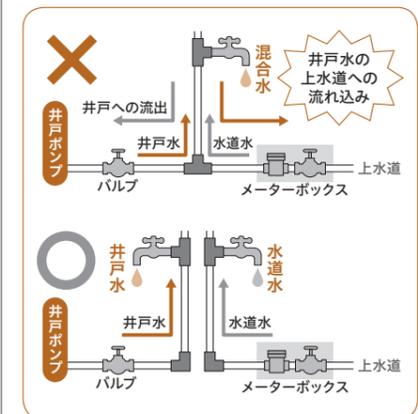
- 問 ●北山田浄水場(北山田町)  
☎562-1050、FAX562-5012
- ロクハ浄水場(追分南四)  
☎563-3741、FAX564-9040



### 安全で安心して水道を使うために クロスコネクションの禁止

●クロスコネクション(誤接合)とは「市の水道の給水装置」と「水道水以外(井戸・雨水・再生水など)の管」が直接連結されている状態のことです。

●なぜ禁止されているの? 水道の給水管と地下水など水道水以外の管が直結していると、バルブの故障や操作不良などにより、地下水などが水道本管に流れ込むことがあります。この水が汚染されていた場合、飲用に適さない危険な水を飲んでしまうことになり、健康被害をもたらす恐れがあることから、水道法で固く禁止されています。また、水道水が井戸水の管へ多量に逆流して、請求金額が高額になります。クロスコネクションになっている場合は、市指定給水装置工事業者に連絡をして、速やかに給水管と、それ以外の管を切り離してください。切り離しに要する費用は個人負担となります。



- 問 ●上下水道総務課(2階)  
☎561-2440、FAX561-2481
- 給排水課(2階)  
☎561-2443、FAX561-2481

